

- (18) 軽量骨材仕上塗材は、次による。
- (ア) 材料の練混ぜは、仕上塗材の製造所の指定する方法で均一になるように行う。
なお、練混ぜ量は、仕上塗材の製造所の指定する可使時間以内に使い終わる量とする。
 - (イ) 下塗りは、(1) (イ)による。
 - (ウ) 主材塗りは、(7) (イ)による。